

# 十管区水路通報

## 第 25 号

(令和6年6月21日～令和6年6月27日 掲載分)

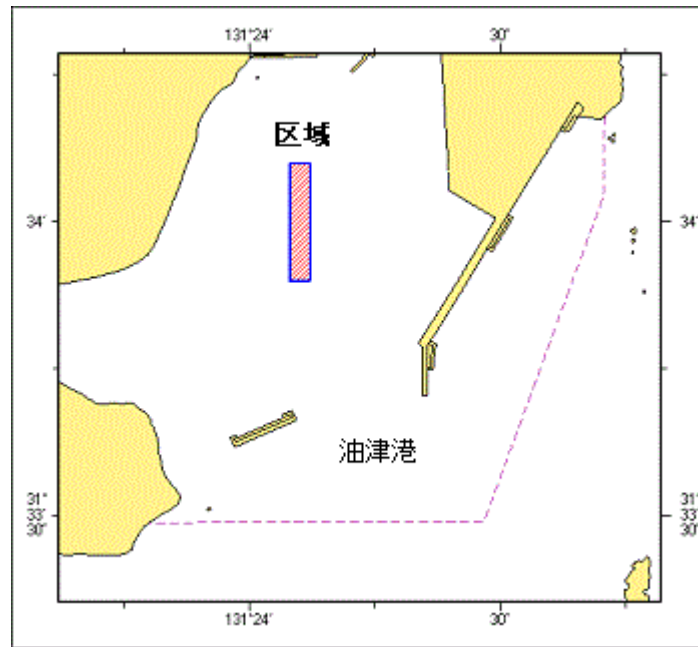
- 第 232項 九州東岸 - 油津港 小型船舶操縦訓練
- 第 233項 豊後水道及び付近 - 救難訓練
- 第 234項 南西諸島 - 奄美大島北方 射撃訓練
- 第 235項 南西諸島 - トカラ群島、口之島北西方 乗揚げ船存在

### ★ 6年232項 九州東岸 - 油津港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年7月1日～15日、0800～日没  
区 域 4地点により囲まれる区域  
(1) 31-34-06N 131-24-05E  
(2) 31-34-06N 131-24-07E  
(3) 31-33-54N 131-24-07E  
(4) 31-33-54N 131-24-05E

備 考 区域内に浮標を設置  
海 図 W 1 8 1 (油津港及外浦港)  
出 所 宮崎海上保安部



### ★ 6年233項 豊後水道及び付近 - 救難訓練

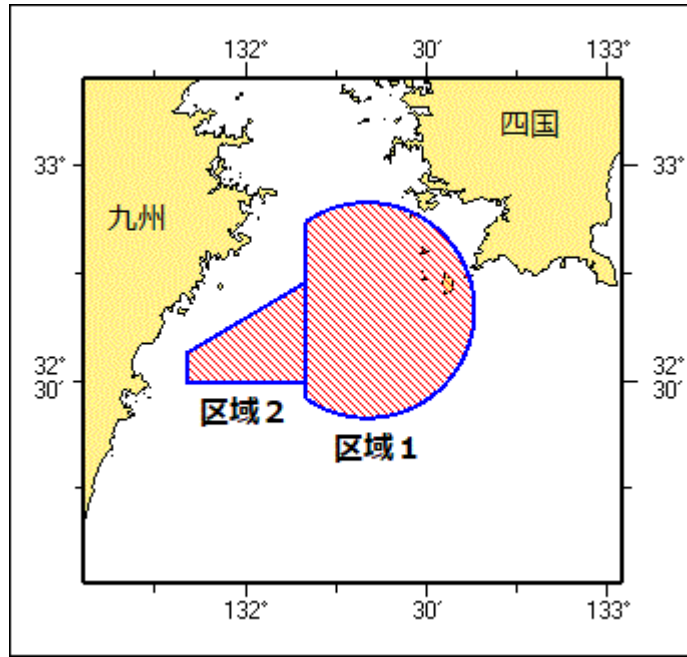
自衛隊航空機による火工品を使用した救難訓練が実施される。

期 間 令和6年7月10日、11日、0700～2100  
区域 1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち  
132-10E以西を除く区域  
区域 2 4地点により囲まれる区域  
(1) 32-44N 132-10E

- (2) 32-30N 132-10E
- (3) 32-30N 131-50E
- (4) 32-34N 131-50E

海 図  
出 所

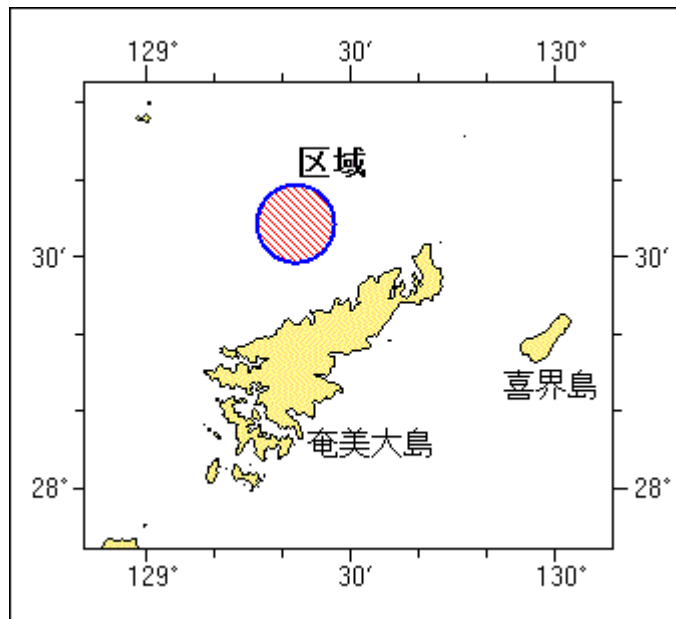
W 1 5 1 - J P 1 5 1 - W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0 - W 1 5 7  
航空自衛隊芦屋救難隊



★ 6年234項 南西諸島 - 奄美大島北方 射撃訓練

巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年7月1日（予備日4日）、1010～1400  
区 域 28-34.4N 129-21.7Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
海 図 W 2 2 5 - W 2 3 1 - W 1 8 2 A  
出 所 十本部警備救難部



★ 6年235項 南西諸島 - トカラ群島、口之島北西方 乗揚げ船存在

乗揚げ船（タンカー、2577トン）が存在する。  
位 置 30-03.3N 129-51.1E付近

備考  
海図  
出所

船体は船首部と船尾部に分断されている  
W 2 3 1 - W 1 2 2 2 - J P 1 2 2 2  
第十管区海上保安本部

